

秋看協発第38号

令和8年4月9日

一般社団法人秋田県歯科衛生士会
会長 村田 薫 様

公益社団法人秋田県看護協会
会長 白川 秀子
(公印省略)

「令和8年度病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修」のご案内について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、秋田県看護協会の事業推進にあたり、ご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標記研修事業を開催するにあたり、開催要項を送付させていただきます。ご高覧の上、秋田県歯科衛生士会 会員各位の皆様に周知をお願い申し上げます。歯科衛生士の多くの方々が、本研修をご活用くださることを願っております。

大変お手数をおかけしますが、ご案内くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

<同封資料>

1. 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 開催要項
2. 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 チラシ

※教育計画の詳細については、秋田県看護協会公式ホームページ (<http://www.akita-kango.or.jp>)の研修案内、または、秋田県看護協会マナブル(研修・イベント等 Web 申し込みサイト manaable (マナブル))よりご確認・お申込み下さい。

【問い合わせ先】

〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6

公益社団法人秋田県看護協会 事業部

TEL : 018-831-8020 FAX : 018-831-8023

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修開催要項

1. 目的

診療所や訪問看護ステーション等、日頃地域で高齢者等と関わることの多い看護師等の認知症対応力を向上し、認知症の早期発見・早期対応のための地域のネットワークの構築の推進を図る。

2. 開催日：2026年7月29日（水）13:30～16:30

3. 場所：公益社団法人秋田県看護協会 5階第1研修室

4. 対象

- 1) 秋田県内の病院以外に勤務する看護職員、歯科衛生士等の医療従事者
*病院以外とは、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、介護サービス施設・事業所をいう。
- 2) 病院の外来に勤務する看護職員
- 3) 所定の研修時間を受講可能な者

5. 定員：50人程度

6. 研修内容：講義「医療従事者として必要な認知症の人に係る基礎知識・連携等の習得」

主な内容	
1)基本的知識	・研修目的・意義 ・認知症とは ・認知症の危険因子・予防
2)地域における実践	・認知症ケアの基本(本人視点の重視等) ・意思決定支援 ・認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・アセスメントのポイント ・BPSD への対応の基本 ・家族・介護者への支援 ・多職種連携の意義と実際
3)社会資源等	・認知症施策の全体像 ・認知症の人への支援の仕組 ・認知症の人への支援に関する主な制度等

7. 受講料：無料

8. 申し込み

- 1) 2026年7月10日（金）までに、秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。
- 2) お問い合わせ先
〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6
公益社団法人秋田県看護協会 事業部
- 3) 先着順にマナブルにご登録のメールアドレスに受講決定を送信します。

9. 修了証の交付等

- 1) 本研修は、厚生労働省が定める「認知症地域医療支援事業実施要綱」に基づいて実施される病院以外の看護師等認知症対応力向上研修事業です。
- 2) 所定の研修時間を受講した者に、秋田県知事より修了証を交付します。
- 3) 秋田県は、修了書番号、修了年月日、氏名、生年月日等を記入した名簿を作成・管理します。

